

6 . 今後の対応方針（原案）

（ 1 ）事業の必要性等の視点

交差点において発生している慢性的な交通渋滞の解消、交通安全性の向上等のため、当該立体事業の推進が必要。

（ 2 ）事業進捗の見込みの視点

昭和62年度に事業化後、用地買収が難航し地元調整に時間を要したが平成18年4月に用地買収が完了。

本格的な立体化工事に先立ち、今月には車道の切り替え工事に着手。早期に整備効果を発現させるため、渋滞のより激しい上り線を、まずは平成20年末頃に開通予定。さらに、平成21年度に下り線の完成を予定。

（ 3 ）対応方針

当事業は継続が妥当と考えており、引き続き工事の推進を図り、整備効果の早期発現を図るため、平成21年度の立体化工事の完成を目指す。